

## 子ども学とは何か（2）

### 一 哲学と道德教育のテーマ

黒田敏夫

—

それぞれの学問分野から、子どもに関わる現象の総体を求め、研究していくところに「子ども学」が成立するといわれる。私の場合は、哲学的方法論の一つである「基礎付け」や「根本を求める」という視点から考察していく。カントの場合はこれを「超越論的哲学」と呼び、哲学は本来、「神」、「人」、「世界」を対象とする学問であると考えた。この小論では「人」つまり「人間」について考えていくことになる。とりわけ、人間の根拠と道德性の根拠について考えてみる。これは哲学的な問いであり、同時に宗教的な問いでもあり法的な問いでもある。まず、哲学の問いは人間とは何かという探求に関係する。人間について総合的視点に立って考察するとき、宗教的問いを切り離すことができない。人間の本質や尊厳性の根拠は道德の根拠とどのように関係しているか考えてみることになる。人間についての問いは人間の魂についての問いから始まっているといえる。ギリシャ哲学において、人間を魂として捉え、その働きを吟味するということは、近代哲学において人間を理性として捉え、その働きを吟味していくということと同じ方法である。魂や人間にとって善きものとは何かを、ギリシャ思想と近代哲学の思想のなかから考察をしてみる。それからこの考察は「子ども学」の研究の一貫として、道德教育のテーマについて考え、更には道德教育の実践へとつながる考察をしてみたいと思っている。

哲学は常に「神」「人」「世界」について超領域的に思索していくことと、学の「基礎付け」を自らの課題としてきた。その意味で、大樹の総体を求めると共にその木を支える根を常に求めてきたのである。本質や根底を探究する姿勢なくしては、全体の姿は見えないし、問いに対する答えの道は示されない。総体を求めていく学の方法自体も常に問われていると思われる。

二

人間とは何であるかを、初めて学的な対象として探求したのはソクラテスである。つまり哲学の対象として人間が取り上げられたのである。更にインド哲学、中国哲学と異なるのは、哲学的反省が論理的吟味を目指したことである。「ソクラテス・プラトンにおいて、哲学の論理としてのディアレクティケと弁論術すなわちレトリケとがきびしく分かたれた」ということがある。プラトンの描くソクラテスは、たとえばプロタゴラスの長い演説に対して、一問一答の方法で吟味をおこないたいと申し入れる。一つ一つの主張をとりあげて問答し、その主張の帰結が自己矛盾を含まぬかどうか、他の普遍的に承認されている命題と矛盾せぬかどうかを調べて、その主張の真偽をきめようとする。ディアレクティケとはそういう問答法のことであり、それをおこなう吟味は矛盾に対する鋭い感覚を基礎としている。」<sup>1</sup>このような哲学的な吟味によって倫理、道德、人間の根拠について考察をしてみる。

道徳哲学(moral philosophy)とは何か、倫理学(ethics)とは何かを考察すると共に、子どもとの関係をここで考えなければならない。ここでは倫理や道徳の源泉がどこにあるかを概観し、子ども学における道徳の源泉を探求し、道徳教育の課題を明確にしてみたい。ギリシャ哲学以来、人間の本質を魂(Psyche)として捉え、魂を知性、意志、欲求の三つに分けて考えてきた。ソクラテスは「わたし自身も、他の人も、だれでも、よくしらべて、知を愛し求めながら生きてゆかなければならないことになっている」<sup>2</sup>とのべているように、「知を愛し求める」こと、「自分自身を、できるだけすぐれたものにし、思慮あるものにする」ことを、自らの使命と考えている。しかし、真の知は神のみが知る知であり、人間にとっての大切な知は『無知の知』であり、人間には真の知を愛し求めて生きていくことだけが許されていた。「自分自身を、できるだけすぐれたものにする」こと、つまり自らの魂の卓越性を求めること、このことが「徳に留意する」ことであり、「知を愛し求める」「思慮あるもの」になることである。ソクラテス哲学の特徴に知・徳の一致が挙げられる。それは「勇気とは何であるか」を知れば、「勇気を得たことになる」と言われるが、これは本当の意味で勇気を理解できたとき、勇気を得ることができていることを意味する。これは単に勇気の定義を知ることではなく、実践的な意味を含めて勇気ということの意味を知ることが、勇気という徳を身につけることなのである。これは主知主義倫理と呼ばれ、一種のパラドックスを含んでいると言われる。「勇気を知っていること」と「勇気を行うことができる」という知と徳はパラドックスを含んでいるが一元的なものなのか、それとも二元的なものなのか問題となる。わかりやすく言えば、いわゆる理論と実践の関係をどう考えるかである。この問いの答え方としては、(1)理論と実践を分けるべきではないという考え(理論と実践が分かれる前の立場にたつことを主張)、(2)理論は純粹なものであり、理論と実践は別のものであるとする二元論の考え方、(3)理論も実践的であるとする考え方があると言える。(1)の立場はソクラテスの他に、ヘブル思想にも見られる。出エジプト記3章14節に「わたしはある。わたしはあるという者だ」と神がモーセに語られた言葉がある。ここで使われている動詞「ハーヤー」は、単に to be だけではなく to become, to happen などの意も含めた作用を現わす語である。<sup>3</sup>ヘブル思想においては、神という存在と行為は一つである。同じように、キリスト教においても、「ある」「なる」「なす」の働きで知られる「神」「キリスト」「聖霊」は本来一つの存在である。(2)はプラトンやカント的な二元論を挙げることができる。(3)は、そもそも理念的な概念は、経験的な概念であるとする経験論的な考えの立場である。

### 三

このように道徳の問題を考えていくことは、道徳は知(理論)の問題なのか、意志(実践)の問題なのか、それとも欲求の問題なのかを考えていくことになる。それぞれの仕方で、人にとって、また社会にとって善なるものとは何か、悪しきものとは何かを考えていくことができる。

(1)の立場をもう一度考えてみよう。ソクラテスの主知主義倫理は知・徳の一致を主張する。ソクラテス自身が「勇気についての知」と「勇気をもつという徳」はパラドックスを含んだまま一致すると考えている。本当の意味で「勇気を理解する」とは、単に理論的な意味だけではなく「勇気ある実践」を伴うとき、初めて本当の意味で理解できたことになる。勇気の意味を言葉巧みに表現できたとしても勇気ある実践が伴わなければ、勇気

を理解したことにはならないのである。ソクラテスの知の探求は徳（魂の卓越性）を求めることであり、「知育」＝「徳育」といえる。「知育」とは数学や科学の教育を指していると思われているが、本来の意味は「徳育」と等しいもの、あるいは「徳育」を含んだものなのである。逆に、本来の「知の探求」こそが、もっと必要であり、「知育」こそが「徳育」を促すのである。このような意味で、「知育偏重の教育」と言って「知育」を批判することは好ましいことではない。

（2）の立場はプラトンやカントの二元論があげられる。ここではカントについて考えてみる。カントは理論哲学と実践哲学の両方において、二元論哲学の道を歩んでいく。カントの理論哲学すなわち純粋理性批判(Kritik der reinen Vernunft)でいえば純粋に理論的な概念が、経験の世界の中にどのようにして適用されるのかという問題が生じる。なぜ、純粋に理論的なものが、経験にあてはまるのか、数の本質を理解することと、実際に数を使用すること、数えることなどはどのようにつながっているのかが問題となる。小学、中学、高校の学習の中でこのような問いをもっと大切に育み、考えてみる必要がある。理論と経験がどのように結びつくのかは、倫理・道徳の上でも大きな課題なのである。カントは純粋理性批判の超越論的演繹論でこの課題を取り扱う。簡単にいえば図式機能(Schematismus)<sup>4</sup>で説明する。つまり「概念にその形象を賦与する構想力の一般的なる操作の表象を、その概念に対する図式(Schema)と私は呼ぶ」<sup>5</sup>と言い説明する。それは、どういうことかといえば、数の概念を理解するとき、数を形象化するというのが図式機能であり、五という数を理解するために5つの点を打つとか、指で数えるとかすることによって数を理解することができるという意味である。このように純粋に理論的なものは、図式機能によって感性的表象が与えられるとき経験に適用されるのであり、そのような理論が意味をもつとカントは考えるのである。勿論、カントの科学論がそのまま、現代の科学論に通用するものではないが、理論と実践の関係、科学の倫理的意味を問うことの多い現代科学の状況のなかでは示唆に富むものではなかろうか。

次にカントの実践哲学から二元論的立場の問題を考えてみよう。カントは法律のもとにある市民の国家生活とは異なった道德生活の本質について考えている。法律の強制力は国家権力であり、市民はそれに従わなければ、罰せられる。その代わりに、市民は法に従う生活をしている限り国家によって生命・自由・所有が守られるのである。これが近代市民国家における国家の法と市民の関係であるといえる。法律とは違う道德法則が我々、理性的存在者に行為を促すとはどういうことであろうか。カントは道德生活の根底にあるものは、人間の自由であると考え。善とは何かを知っている魂が善なる魂であるとか、勇氣とは何かを知っている魂が勇氣ある魂であるという道德ではなく、道德法則の命令と自由な存在である有限的理性存在者である人間という二元論で考えていく。カントの理性(Vernunft)とは広義の意味で理論理性(Theoretische Vernunft)と実践理性(Praktische Vernunft)を含んでいる。しかし、カントは実践理性の優位をうたうのであるが、理論理性＝悟性(知性)と実践理性＝意志は、本来一体として働かなければならないと考えている。

人間存在の本質は「自由」であり「主体性」であり、人間の尊厳性の根拠もそこにあるとカントは考えている。人間はそのような意味で叡知的存在であるが、同時に肉体(欲求)を伴った感性的存在であるので、有限な理性的存在であるといわれる。このように人間存在においても「自由」＝「叡知的本性」と「肉体(欲求)」＝「感性的本性」の二元性をもっていると考える。しかし、道德法則は自由から演繹されずに、「純粋理性の唯一の事実(das einzige Faktum der reinen Vernunft)」<sup>6</sup>として示される。また「自由は道德法則の存在

根拠(ratio essendi)であるが、道徳法則は自由の認識根拠(ratio cognoscendi)である」<sup>7</sup>と言われる。我々が自由なる存在であるが故に道徳法則が成立しており、我々は道徳法則を通して、自由な存在であることを認識できるのである。また、自律(Autonomie)の自由といわれるように道徳法則そのものも、理性の自由の産物であると説明していく。ここで展開されるカントの論法が有効であるかというよりも、カントの言おうとすることを理解することの方がはるかに有益である。それが真の意味での理解することであり自覚することである。理性の事実として現れるとは、分かりやすく言えば、道徳法則は義務の声として私たちの理性に現れるというのである。全ての理性的存在である人間に義務の声として現れているというのである。その道徳法則は「汝の意志の格率が常に同時に普遍的立法の原理として妥当し得るように行為せよ(Handle so, dass die Maxime deines Willens jederzeit zugleich als Prinzip einer allgemeinen Gesetzgebung gelten könne.)」<sup>8</sup>と無条件に従うように命令するのである。道徳法則に無条件に従う意志(Wille)が善ということになる。例えば、仮に「勤勉であれ」という道徳法則の命令に無条件に従うとき、その行為は道徳的に善であるといえる。しかし、自分がアメリカに留学するために一生懸命に努力することは道徳的に善なのではない。この行為は立派な行為ではあるが、道徳的に善なる行為ではないのである。このようなカント倫理は形式主義(Formalismus)と呼ばれる。

カントの道徳論の説明はこのくらいにして、ここからどのような問題を考えることができるかみてみよう。人間の本質は自由であると考えること。自由とは何であるか。道徳法則は規範的なものであるが、国家の法律と違い、個人の自由が尊重されながら、従っていくべきものである。その規範は社会的なものであるのか、それとも良心のような個人のなかから出てくるものなのか。またその規範は世論や習慣的なものに基礎を置いているのか。このように特定の道徳説を学ぶことは必要なことであるが、その前に道徳とは何かを考えていくことが、道徳教育にとって最も大切なことである。

#### 四

最後に（3）理論も実践的であるという考えについて考えてみる。実践的であるということは、ここでは経験的、経験に適用できるという意味である。これはいわゆる理論が経験に適用できるということは理論そのものが経験的だからであるという立場である。古くはアリストテレスが知性的徳に対し、倫理的徳を定義し、後天的な習慣によって得られる善き行為（徳）の原理を探究した倫理学である。これは合理論の哲学に対して経験論の哲学が扱う倫理学である。人間理性よりも、人間の欲求や経験、習慣を重視していく立場である。ここでは功利主義の考えを眺めてみる。

19世紀の産業革命の時代にイギリスで功利主義(Utilitarianism)の倫理が叫ばれた。代表的な哲学者としてベンサムが挙げられる。ベンサムは「自然は人類を苦痛と快楽という、二人の主権者の支配のもとにおいてきた。われわれが何をしなければならぬかということを示し、またわれわれが何をするであろうかということを決定するのは、ただ苦痛と快楽だけである。一方においては善悪の基準が、他方においては原因と結果の連鎖が、この二つの玉座につながれている。苦痛と快楽とは、われわれのするすべてのこと、われわれの言うすべてのこと、われわれの考えるすべてのことについて、われわれを支配しているのであって、このような従属をはらいのけようとどんなに努力しても、その努力はこのような従属を証明し、確認するのに役だつだけであろう。」<sup>9</sup>と述べ功利主義の考えを明ら

かにした。ベンサムは「功利の原理(the principle of utility)」を明らかにし、幸福を増大させる行為が正しい行為であり、幸福を減少させる行為を正しくない行為とした。幸福とは、積極的な意味では快楽であり、消極的な意味では苦痛の回避である。社会全体の幸福を増大させるということは、個々人の幸福の総計を増大させることであるとした。そして「最大多数の最大幸福」の原理を唱えたのである。この功利主義の倫理は施政者の倫理としての意味もある。常に市民の最大多数の最大幸福を目指すというのは政治家に求められる倫理観であろう。また、「公共の福祉」という考えも、より多くの市民の幸福（快楽、利益）を少数者の幸福よりも優先するという考えになる。

このように功利主義の考えは人間のもつ欲求を自然なものとし、人間が快楽を求めることを自然なことと考える快楽主義である。現代の物質文明は、人間のより良い生活、快適な生活、より便利な生活をもたらし、これらは人間にとって善きものであると思われる。現代社会においては、快楽が善であり、苦痛は悪であるという考えが当たり前になっている。本当の快楽を追求しようとするとき、その快楽は一時的なもの、物質的なものなのか、それとも永続的なもの、精神的なものなのかという問いも当然生まれてくる。そこから私たちは本当の幸福とはなにかという考察が深まってくるのである。これはまさに道徳教育のテーマである。

以上、哲学における道徳説をいくつか概観し、そこにおける道徳教育のテーマを素描してみた。以上、三つの立場について考えたのであるが、何よりも大切なことは、「道徳とは何か」をまず初めに問うことではないだろうか。この問いかけが全ての答えの前に必要である。次に考えられることは道徳は知的なテーマなのか、それとも意志に関するテーマなのか、欲求に関わるテーマなのかである。個人の道徳観、社会の倫理観は時代によって、場所によって、個人によって異なっている。人間は共に生きていかななくてはならない。そこに存在する道徳、倫理はどのようなものであるべきかが問われている。道徳、倫理はそれを支える宗教との関係、そして個人がその構成員である国家における法律との関係を常に考えていかなければならない。これも道徳教育の大きなテーマである。

#### 註

- 1 野田又夫、『哲学の三つの伝統』、筑摩書房、1974年、77頁
- 2 プラトン、『ソクラテスの弁明』、中央公論「世界の名著」、1966年、433頁
- 3 有賀鐵太郎、『キリスト教思想における存在論の問題』、創文社、1981年、34頁
- 4 Immanuel Kant, "Kritik der reinen Vernunft", B.179
- 5 Ibid., B.180
- 6 Immanuel Kant, "Kritik der praktischen Vernunft", S.36
- 7 Ibid., Vorrede Anmerkung S.4
- 8 Ibid., S.30
- 9 ベンサム、『道徳および立法の諸原理序説』、中央公論「世界の名著38」1967年、81頁